

警察の非行防止教室(情報モラル・薬物乱用防止を含む)のご案内

兵庫県警察
少年課

県警では、県内全ての学校(小・中・高)に対する非行防止教室の開催に取り組んでいます。
教育現場とともに、少年の規範意識の向上を図りたいと思いますので、遠慮なくご依頼ください！



「警察の非行防止教室」とは

警察職員が、児童生徒等に対して、万引きなどの非行の防止に関するもののほか、情報モラルや薬物乱用防止など、様々なテーマについて指導教養することを言います。

そのとき問題となっている事柄や、児童生徒等の年齢などに応じた内容について、パワーポイントや動画などの教材を用いてお話ししています。



非行防止

情報モラル



薬物乱用防止



開催依頼の方法・流れ

少年サポートセンター又は学校を管轄する警察署(少年担当係)にご依頼ください。
概ね、以下の流れにより開催しています。

①開催依頼

希望日時、対象の学年、
開催の内容や方法等を依

②開催概要の決定

警察と調整し、開催日
時、内容、方法等を決定

③開催



「オンライン非行防止教室」の開催も可能です！

※警察職員が、市町のパソコン・回線を利用させていただき、ウェブ会議システムにより開催する方法です(「開催可能」としている市町に限ります)。遠隔地への開催、複数校同時開催、暑熱対策、感染症対策等のメリットがあります。



依頼先

※下記のどちらでも構いませんが、状況により、開催する所属を調整することがあります。

少年サポートセンター
(県内に10箇所)

少年非行の未然防止に向けた各種活動
(非行防止教室、少年相談、少年補導
等)を推進しています。

警察署(少年担当係)

少年事件の捜査のほか、少年に関する
業務全般を推進しています。

連絡先は
こちら



次代を担う少年
の健全育成を！

